

淀川管内河川保全利用委員会

委員会ニュース

宇治川河川保全利用委員会

2022年11月発行

No. 90



夢浮橋ひろば（宇治市）（令和4年6月）

“川らしい”利用とは？

みなさんは川を利用していますか？ そして、どのように利用していますか？

野球やサッカーなどのグラウンド利用、散策やジョギングをするための公園利用、バーベキューなどのレクリエーション利用などといった利用の形態が多いのではないのでしょうか。では、「川らしい利用」という言葉をきいてどんなことを思い浮かべますか？川に入っただけの魚とり・魚釣りや水泳といった川遊び、昆虫・植物採集、バードウォッチング、自然観察などが頭に浮かぶのではないのでしょうか。

現在、グラウンドやレクリエーションの場として川を利用されている方々が比較的多いのではないかと思います。このような利用のしかたがまったく悪いというわけではありません。しかし、こうした利用のしかたは川でなくとも“場所さえあればできるもの”です。利用場所が川でありながら、川やその周辺に広がる自然とのつながりのない利用では、すこし残念な気がしませんか？

川は、水の流れによって様々な地形をつくり出し、その地形によって水の流れ方もまた変化していきます。川は本来、こうした変化に富んだ場所であり、そこには様々な生きものたちがくらしています。川のもつ自然環境の大切さを理解し、川や自然とのつながりを意識し、自然と共生していく姿勢をもって川を利用することこそが“川らしい利用”なのです。

会議の協議・決定事項につきましては、Web サイトにて当日配布した資料と合わせてご紹介しています。

詳細は、Web サイトをご覧ください。

淀川管内 河川保全利用

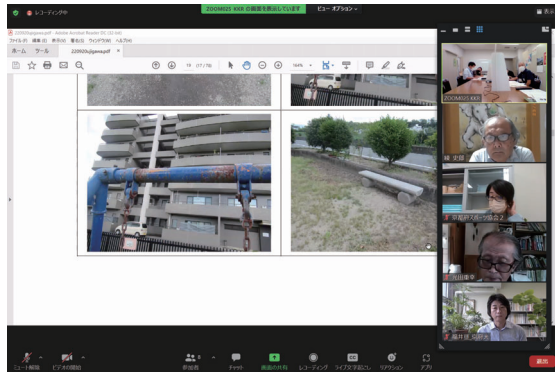
検索

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/hozen-iin/index.html>

委員会開催報告

令和4年度 宇治川河川保全利用委員会を開催しました。

開催日：令和4年9月20日(火)



委員会の様子



審議対象案件 位置図

■ 審議対象案件

今年度の審議対象案件は次のとおりです。なお、事務局報告のみのため現地視察はありません。

審議対象案件 一覧表

番号	名称	占有者	占有面積 (㎡)	許可期限	主な施設	占用の位置	ランク	備考
27	庚申町ちびっこひろば	京都市伏見区	278.37	R6.3.31	砂場、ブランコ、滑り台、フェンス、花壇、ベンチ	堤内地	C	
29	緑地帯	京都市	489.02	R6.2.28	ベンチ	堤内地	C	
66	夢浮橋ひろば	宇治市	194.18	R5.5.31	屋外便所、園路広場	堤内地	C	

※Aランク: 次回更新時に委員会で検討が必要。河川環境の保全や地域社会への影響等を踏まえ、利用に十分な配慮が必要な施設。

Bランク: 今後の委員会で、AまたはCランクに決定する施設。

Cランク: 河川環境の保全上、問題のない利用と考えられる施設。

日 時： 令和4年9月20日(火) 10時00分～11時00分

場 所： WEB開催

参加者数： 委員4名、河川管理者4名、占有者0名、
一般傍聴者1名、事務局2名

出席者 (敬称略)

委員名	所属・役職	備考	出欠	
委員	綾 史郎	大阪工業大学 名誉教授	委員長	出席
	福井 亘	京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授	副委員長	出席
	田中 真澄	岩屋山 志明院 住職		欠席
	坂東 美紀	公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長		出席
	光田 重幸	元同志社大学 准教授		出席
行政委員	後藤 幸宏	京都府府民環境部 自然環境保全課 課長		欠席
	杉本 学	京都府教育庁指導部 社会教育課 課長		欠席

■ 議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - (1) 令和4年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和4年度 占有者説明会の報告
- 2) 令和4年度 審議対象案件の審議
- 3) 一般傍聴者からの意見聴取
- 4) とりまとめ、その他

委員会開催報告

■ 河川保全利用委員会の意見

審議対象案件への意見は次のとおりです。

No. 27 庚申町ちびっこひろば（京都市伏見区）

- ・ 何度も見に行っているが、いつも適正に管理されていて特に留意点はなかったと思う。
- ・ ブランコが相当傷んでいるようだが修繕の予定はどうか？ 危ない状態になっている。修繕されるよう伝えてほしい。
- ・ 外来種に関しても、写真から見る限り問題なさそう。メリケントキンソウが入っている可能性はあるが、現状はわからない。
- ・ 公園の範囲内に選挙ポスターの掲示はよろしくない。
- ・ ランクC、占用期間を5年、事務局報告を継続する。



No. 29 緑地帯（京都市）

- ・ スチールの車止めは更新されているものか？ 以前より良くなっている。
- ・ 車両が止まっているが入れるのか？ 普段は入れないと記憶しているが。
- ・ 昔は自転車やごみの投棄があったが、委員会の指摘を受けてよくなってきている。
- ・ 草刈り（植栽剪定）後の写真があると、管理の状況が良くわかるので、その旨も伝えてもらうとよい。
- ・ 草刈りは夏の終わり、種が熟す前に行うのがセオリーではある。草刈りをきちんとやるよう念を押すことでよい。
- ・ ランクC、占用期間を5年、事務局報告を継続する。



No. 66 夢浮橋ひろば（宇治市）

- ・ 啓発看板は周辺と調和するようなデザインが望ましく、景観に配慮してほしい。
(トイレの壁に養生テープで貼り付けていることや立て看板のデザイン等)
- ・ 写真撮影位置が明示されているのはとても良い。これはほかの占有者にも伝えてほしい。
- ・ ランクC、占用期間を5年、事務局報告を継続する。



淀川管内河川保全利用委員会へのご意見

淀川管内河川保全利用委員会の事務局では、ホームページ（表紙アドレス参照）において開催された配布資料、審議内容を公開しています。この内容につきましてご意見いただける方は、ホームページの「ご意見受付」ページをごらんいただくか、以下のフォームでFAX、あるいは郵送で送信してください。

右下の二次元バーコードを読み取ると、「ご意見受付」ページにアクセスできます。

注1：頂いたご意見は、公表させていただく場合がございます。公表をご希望でない方は、その旨をご意見欄にご記入ください。

注2：ご意見を公表する場合には、団体・会社名およびお名前も公表いたしますのでご了承ください。

ご意見

お名前 団体・会社名 ※個人の方は未記入で結構です。

ご住所 〒 都道府県名 市区郡名 町村番地

TEL FAX

E-Mail アドレス

編集・発行 淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース

宇治川河川保全利用委員会
2022年11月発行
No. 90

連絡先

国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所 占用調整課
〒573-1191
大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL 072-843-2861
FAX 072-841-3443

ご意見受付

